

生活指導だより

第3号 令和6年9月11日
東京都立八王子東特別支援学校長
西村 孝法
生活指導部 広井 満里乃

日頃より本校教育活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。
この夏は、南海トラフ地震臨時情報が発表され、日頃からの地震の備えをより考えさせられました。
本号では、夏季休業日中に行われました福祉避難所設営訓練および第1回防災教育推進委員会の御報告、
今週実施予定の総合防災訓練のお知らせをお伝えします。

避難所開設準備訓練

7月26日（金）に避難所開設準備訓練を行いました。災害時に備えて、学校全体として組織的な防災力を高めることを目的に、校内の非常物品・非常用設備の確認等を行いました。

○校内の施設設備の確認



○発電機の動作確認



○テントの設営



○災害時食の調理・試食



第1回防災教育推進委員会

○防災教育推進委員会について

令和6年度防災教育推進委員会は、外部委員11名と、本校教職員5名で構成しています。石川町自治会長、近隣の保育園長、八王子消防署小宮出張所所長、八王子警察署警備課長、八王子市・日野市の福祉防災の職員の方々、本校PTA役員、防災教育の外部専門家、石塚様と内部委員5名で話し合い、本校の防災に関する課題や解決策への示唆を受けました。本委員会は年2回設定されています。

○第1回防災教育推進委員会（令和6年7月26日 金曜日）

教職員対象で行った避難所設営準備訓練や校内の防災倉庫施設を見学し、その後に、『児童・生徒が在校中に大きな災害が起きた際の学校の対応・備えについて』様々な御意見をいただきました。その中で話し合われたことや学校としても考えていくべき事をお伝えします。

- ・災害はいつ、どんな時に起こるか分からない。日頃の避難訓練等、訓練や備えを重ねていくことが大切である。
- ・発電機、非常用の電源について。呼吸器等の医療機器にも安心して使えるポータブル電源等、数を増やしていきたい。
- ・自助、共助、公助を大切に。児童生徒、避難してきた方のケアと同時に教職員のケアも行っていかなければならない。
- ・子どもたち一人一人の自助バッグを用意して学校に置いておけるとよい。
- ・日中と夜間の医療的ケアが違う児童生徒も多いので、その対応を考えていかなければならない。
- ・日頃から災害が起こった時、どのようにすればよいか主治医と相談しておくことが大切。
- ・雨や台風は事前に情報が分かるので対策しやすいが、地震のようにいつ起こるか分からないものに対して想定をよりしっかりしていく必要がある。
- ・医療機器の電源として蓄電器（ポータブル電源）をさらに備えていきたい。
- ・交通規制は、消防車、救急車用の緊急通路を確保するため大震災が起こるとすぐにかかる。災害時は学校に留まることが安全な場合もあると思う。
- ・八東の取組が素晴らしい。今回のように、話し合える場が大切でそれぞれの役割で考えていけるようにすることが大切。

また、保護者の方からも御意見を頂きました。

- ・大地震の時は、その日に学校に来られないかもしれない。家族で学校に来ることになると思うが、薬は3日分の用意では少ないように感じる。

このように、多角的な視点で貴重な御意見をたくさんいただきました。夜間の医療的ケア等、日中以外の児童・生徒の様子を保護者の皆様・教職員で共有していけるよう、今年度より非常時夜間実態表を御記入いただき、非常時に備えることにしております。

いただいた御意見を踏まえ、学校でもより安心安全な防災対策がとれるよう進めてまいります。また、今後、保護者の皆様にも自助バッグなどをお願いすることがでてきます。御協力よろしく申し上げます。

福祉避難所・帰宅困難者ステーション設営訓練

8月29日(木)に福祉避難所・帰宅困難者ステーション設営訓練を実施しました。震度5強の大地震発災後の初動対応や福祉避難所の開設、食料、物資の運搬、帰宅困難者ステーションの設営等を体験しました。今回の訓練では、児童・生徒が在籍している時間帯での発災を想定しました。今回は福祉防災コミュニティ協会より、石塚由江様に訓練の様子を視察していただきました。避難所をスムーズに設営するにはどのように進めていくのが良いか、係ごとの適切な配置や情報の共有の仕方などを踏まえて講評をいただきました。あがった課題、不安点を全教職員で共有し、改善し、今後に備えていきます。

なお、本校は、八王子市と日野市の災害時協定を結び、両市の福祉避難所となっています。



総合防災訓練について

9月13日(金)に全校で総合防災訓練を実施します。当日は、震度5強程度を想定した地震避難訓練に加えて、「災害時に何が大切か」を学ぶ防災学習を各学部で行います。また、高等部1年生は、別途防災学習を行い、当日夕方より一泊二日宿泊防災訓練を実施し、学校に宿泊する体験をします。

大地震が起きた後、「学校にとどまる」ということを想定して体験します。宿泊防災訓練では、緊急搬送訓練や災害時食を食べる体験をし、自立活動室や教室で災害時用の毛布を使用して宿泊します。

また、第2回防災教育推進委員会を開催いたします。

災害時薬の持参・更新のお願い

9月9日～9月13日の一週間で、持参していただいている3日分の災害時薬の確認をしています。

- ・期限の過ぎた薬が入ったままになっていませんか。
- ・最新の薬に更新されていますか。
- ・普段と違う教職員が薬を飲ませることもあります。飲ませ方がきちんと書かれていますか。

御家庭の方でも、再度確認をお願いいたします。